

精華町教育委員会議事録

令和2年（第12回）

1 開 会 令和2年12月22日（火） 午後2時00分
閉 会 令和2年12月22日（火） 午後2時30分

2 出席委員 川村教育長 新司委員 岡島委員 松下委員
井上委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

浦本教育部長	林田総括指導主事
俵谷学校教育課長	石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長	

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第12回教育委員会の開会を宣言。

川村教育長 本日、教育委員の辞令交付式があり、新司委員は2期目として、井上委員は新任として、それぞれ杉浦町長から辞令が交付された。

井上委員におかれては、以前から精華町に在住で、町内の学校での勤務歴はないが、山城中学校や笠置中学校、木津第二中学校などの相楽地方の中学校や京田辺市の中学校において、教諭、教頭、校長を歴任されている。教育委員就任にあたって、井上委員からひと言ご挨拶をいただきたいと思う。

井上委員 先ほど、杉浦町長から教育委員に任命いただいた。教育委員は大役であり、役割を果たせるかどうか、いささか不安な面もあるが、この精華町に生まれ育ち、教育を受けてきた者として、精華町の教育がより一層発展していくよう、微力ではあるが、力を尽くしていきたいと考えている。

川村教育長 新司委員からも、2期目にあたって、ひと言お願いしたい。

新 司 委 員 先ほど、杉浦町長から2期目の教育委員の辞令を拝命した。今、コロナ禍の中で、子どもたちの教育環境が大変な状況にある。今年は、教育委員会においてもコロナ関連の議案や報告が多く、現場の先生方のご苦労は大変なものと思う。少しでも、子どもたちや先生方の力となれるよう、務めてまいりたいと考えている。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和2年第11回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

- ・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

現在、新型コロナウイルス感染症の第三波と言われているものが押し寄せてきている。町内においても、家族の方が感染して子どもたちが濃厚接触者となる場合や、そのようなケースにおいて、実際に子どもたちが感染したケースもあった。町内の感染状況については、後ほど、教育部長より報告させていただくが、この感染の広がりに対して、非常に懸念しているところである。

次に、12月17日に開催された総合教育会議について、例年、この時期に開催される総合教育会議においては、精華町の翌年度の予算編成に向けて、町長部局と教育委員会での意見交換を行っており、本年についても、その内容を中心に行われた。委員各位の活発なご発言に感謝申し上げたい。

(4) 教育長職務代理者の指名について

川村教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項に、「教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」とある。

私が教育長に就任した際に、松本前委員を教育長職務代理者に指名させていただいたが、12月21日の任期満了をもって退任された。そのため、現在、教育長職務代理者が欠けている

状況にあることから、ここで改めて指名させていただきたい。

教育長職務代理者には、松下委員を指名させていただきたいと思う。

松下委員 お受けしたいと思う。

ただし、教育長に事故のあるときは、教育長職務代理者は事務局のトップとして、事務全般を見なくてはならなくなるが、非常勤の私が事務局の事務を指揮監督することは現実的に難しく、教育行政を停滞させることは許されないと考えている。そのため、地教行法及び教育長職務代理者の権限に関する規程にあるとおり、職務代理者として行う職務のうち、具体的な事務執行について、教育部長に委任したい。

以上により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長職務代理者として、松下委員を指名。

また、教育長職務代理者として事務を行うもののうち、具体的な事務執行の部分については、同法第25条第4項及び精華町職務代理者の権限に関する規程に基づき、その職務を教育部長に委任。

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 精華町議会定例会12月会議について

議案については、12月21日をもって教育委員お二人の任期が満了することから、新司委員の継続に係る議案と、新たに井上委員を選任するための議案を提出させていただき、全会一致で同意をいただいたところである。

また、補正予算において、精北小学校と山田荘小学校のトイレの洋式化及び乾式化の工事費を計上している。当該工事については、令和3年度予算での計上を予定していたが、国の補助金について、前倒しでの採択をいただいたことから、令和2年度の補正予算として、今回、計上したところである。

一般質問については、2名の議員から教育委員会の所管内容に関する質疑があり、他にも教育委員会から議会への行政報告や、教育委員会に関連する内容に関して、一般住民の方から議

会に対する請願の提出などもあった。

教 育 部 長 2 新型コロナウイルス感染症への対応状況について

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の第三波ともいうべき、感染者が急増している状況にある。国においては、G o T oキャンペーンなどが一時休止となり、京都府知事からは、年末年始を控えた今後の対応として、府民に対して5点の要請があった。1点目は、帰省は慎重に。2点目、初詣は分散して。3点目は、飲食機会での感染を徹底して防ぐこと。4点目として、大阪府など感染拡大地域への不要不急の外出は極力控えること。5点目は、職場内の感染を防ぐこと。以上について、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく要請が行われたところである。

本町においても、昨日までに37名の感染者が発生している。特に、11月には9名、12月に入ってから8名の感染が判明しており、新規感染者が増えてきている状況である。

また、町内の小・中学校の児童生徒においても感染者が発生してきている。家族に感染者が発生した場合には、児童生徒本人が陰性であっても、濃厚接触者として2週間の健康観察期間が設けられ、この間は出席停止となる。最近になって、このような事例も出てきている。

これまで感染者が発生した場合には、山城南保健所の指導に基づき、学校での濃厚接触者の発生状況などを基に臨時休業や学級閉鎖などの判断を実施している。感染者が発生した場合には、保健所の指導に基づく箇所を重点的に消毒するなど、児童生徒、保護者が安心して登校できる環境を整えた上で、適宜、必要な情報提供に努めることによって不安を解消に努めるとともに、風評被害が発生することのないよう、人権への配慮を求めている。また、不安を訴えて欠席する児童生徒については、出席停止とするなど、対応に努めているところである。

これから、年末年始を迎え、寒さが厳しくなり、体調を崩す児童生徒が発生しやすい時期となるが、学校と教育委員会が連

携を取りながら、迅速で適切な対応に努めて行きたいと考えている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

1 1月の問題事象はない。不登校は8名となっている。

(2) 中学校

1 1月の問題事象はない。不登校は35名となっている。

問題事象については、小中学校とも指導を終えている。

不登校については、各学校において、本人、保護者との連絡を取って状況を把握し、関係機関にもつなげている。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

1 1月の重災害は1件。生徒の乗る自転車と自動車の接触事故で、腰の打撲などの症状があったが、現在は元気に登校している。

総括指導主事 3 問題事象の月別発生件数について

問題事象の発生については、小学校、中学校とも少なく、各学校とも安定した状態である。

長期欠席については、前年同月の状況に比べて、小学校は若干減少しているが、中学校については若干の増加となっている。引き続き家庭との連携を取りながら取り組んでいきたいと考えている。

生涯学習課長 1 東京2020オリンピック聖火リレーについて

本来であれば、今年には東京オリンピック開催の年であり、聖火リレーも開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期となっている。現在のところ、当初計画から丸1年間延期して開催する予定となっており、京都府では5月25日、26日の2日間に渡って開催となる。

本町においては、26日の水曜日に開催する計画であり、木

津川市から受け取って、京田辺市へ受け渡すこととなっている。本町での聖火リレーについては、精華大通りを会場とし、パナソニック株式会社前を起点として、けいはんな記念公園の東端まで、約2キロの区間を9名のランナーでつなぐ計画である。1年前にも公表した内容であるが、変更等はない。また、聖火ランナーについても、昨年に2名の方が内定しており、こちらについても変更はないと聞いている。

新型コロナウイルス対策として、沿道での混雑回避など、当初計画からは感染予防対策を考慮したものに修正する必要がある。この点については、組織委員会などから方針が示されることで、その内容に基づいた警備の委託などを進めていく予定である。

(6) 後援関係

1 1月から12月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数4件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が4件である。内訳は、社会教育係が4件、社会体育係と図書係は0件である。

(7) 1月の行事予定

1月4日の町長年頭訓示については、新型コロナウイルス感染対策の一環として、理事者及び部課長のみの出席で、それ以外の方はホームページでの配信などにより視聴いただくことになる。教育長の年頭訓示については、今回は実施しない。

1月7日には、例年よりも1日早く、小・中学校の3学期の開始を予定している。また、1月11日には、成人式が開催される。例年であれば、教育委員にも臨席いただくところであるが、感染防止対策の一環として、来賓人数を最小限に絞ることとしており、今回については臨席を見合わせていただくこととなる。

(8) 閉会

教育長が第12回教育委員会の閉会を宣言。